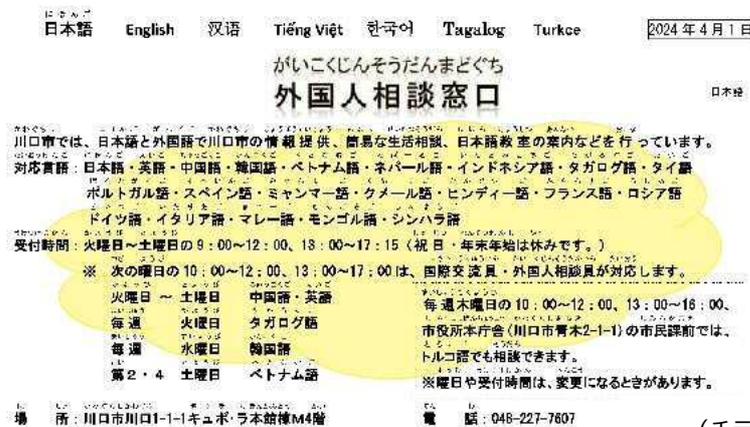


前回の審議会(11/26)でいただいたご質問について

質問1：外国人住民向けサービスはどのようなものがあるのか。またどのように周知しているのか。

①外国人相談窓口

日本語と外国語で川口市の情報提供、簡易な生活相談、日本語教室の案内などを行っている。相談窓口については、チラシを市役所・各支所・行政センター、全公民館、図書館等へ配布しているほか、毎月、広報紙(無料相談窓口)に掲載している。



日本語 English 汉语 Tiếng Việt 한국어 Tagalog Turkece 2024年4月1日

がいこくじんそうだんまどぐち
外国人相談窓口

川口市では、日本語と外国語で川口市の情報提供、簡易な生活相談、日本語教室の案内などを行っています。

対応言語：日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語・ポルトガル語・インドネシア語・タガログ語・タイ語
ポルトガル語・スペイン語・ミャンマー語・クメール語・ヒンディー語・フランス語・ロシア語
ドイツ語・イタリア語・マレー語・モンゴル語・シンハラ語

受付時間：火曜日～土曜日の9：00～12：00、13：00～17：15（祝日・年末年始は休みです。）
※ 次の曜日の10：00～12：00、13：00～17：15は、国際交流員・外国人相談員が対応します。

火曜日～土曜日	中国語・英語	毎週木曜日の10：00～12：00、13：00～16：00
毎週火曜日	タガログ語	市役所本庁舎（川口市青木2-1-1）の市民課前では、トルコ語でも相談できます。
毎週水曜日	韓国語	※ 曜日や受付時間は、変更になる場合があります。
第2・4土曜日	ベトナム語	

場 所：川口市川口1-1-1 キュボ・ラ本館4階 電 話：048-227-7607

(チラシより日本語部分を抜粋)

②外国人法律相談

月に1回、無料で弁護士による法律相談を実施している。チラシを市役所・各支所・行政センター、図書館等へ配布しているほか、毎月、広報紙(無料相談窓口)に掲載している。



がいこくじんじゅうみん
外国人住民のための
法律相談

日本の生活で困っているかた、日本の法律が分からず、悩んでいるかた、トラブルを抱えているかたはいませんか？
月に1回、無料で弁護士による法律相談を実施します。

～相談内容～
在留資格の更新・変更の手続き、結婚・離婚に関する問題、財産分与、相続に関する問題、労働契約、給与に関する問題など

(チラシより日本語部分を抜粋)

③ボランティア日本語教室

市内21カ所でボランティア日本語教室を開設している。チラシを市役所・各支所・行政センター、全公民館、小中学校、図書館等へ配布している。



(川口市協働推進課HPより)

質問2：外国人に対してのマナーやルールなどの周知はどのようにしているのか。

①転入時お知らせセット

転入手続きの受付窓口において、外国語版を含めた様々なお知らせを封筒にセットして配布している(対応言語:英・中・ハングル・トルコ・ベトナム)。

- ・転入手続き一覧表
 - ・自転車の交通ルール
 - ・ゴミの出し方
 - ・町会への加入案内
 - ・外国人生活ガイド(ポータルサイト)の案内
- } 外国語版

(この他に、日本語のみで、防災本、検診案内等、日本人の転入者セットと同じものを配布。)

②転入時以外の周知

- ・外国人向けイベント、食材店、飲食店等、外国人住民が多く集まる場所・機会を通じて、ポータルサイト「外国人生活ガイド」(下記③参照)の案内を配布。
- ・各支所、公民館、協働推進課等において、ゴミ出しルールの冊子(9言語)、自転車ルール等(7言語)のチラシを配布。

③外国人生活ガイド(ポータルサイト)

- ・「川口市外国人生活ガイド」として、外国人向けの情報をまとめたポータルサイトを提供しており、在留カード・マイナンバーカード、日本語教室、救急・警察、防災・災害、引っ越し、ゴミ出し、健康保険、税金、子育て・学校、町会・自治会、感染症、年金について、市からのお知らせや手続きの仕方等を掲載している。
- ・ポータルサイトは7言語対応(やさしい日本語、英語、ベトナム語、中国語、タガログ語、韓国語、トルコ語)。



※詳細については川口市HPおよび外国人生活ガイド(ポータルサイト)を参照してください。